☆改正フロン回収・破壊法の施行までのスケジュール概要

資料4-1

9～11月 | 12～3月 | 4月～9月 | 10月

モントリオール議定書
採択20周年（9月）

合同審議会　（進ちょく状況報告・ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ）
○第6回（9/8）　○第7回（11/27）

政省令案
検討

ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ
10/6～11/4

政省令公布

12/4～15
ブロック別説明会
国→都道府県
地域協議会
業界メンバー

＜地域＞

都道府県による周知・説明会（随時）
都道府県→業界団体・関係事業者
→回収業者（登録更新時の周知）

地域協議会等による周知・説明会（随時）
地域協議会→協議会メンバー・事業者

2月
対象者別説明会
国→機器所有者
回収業者
建設・解体業者等

＜事業者＞

関係事業者業界による
周知・説明会（随時）
業界団体→事業者

・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ
・ﾓﾃﾞﾙﾏﾆﾌｪｽﾄ
・運用の手引、等
を順次作成・公表

4月～
国による説明会・政府広報等
（平成19年度）

改正法施行
10/1